

西海捕鯨絵巻の特徴

— 紀州地方の捕鯨絵巻との比較から —

森 弘 子
宮 崎 克 則

はじめに

九州北部の西海地方には、多くの捕鯨絵巻が今に残されている。紀州地方においても同様である。どちらも江戸時代に捕鯨業が栄えた地域である。

各地の捕鯨絵巻の分類について、福本和夫『日本捕鯨史話』¹⁾は、作成地に注目して紀州系・小川島系・大槻系・生月島系に分類している。紀州系とは、和歌山県の熊野灘に面した太地・古座地方の捕鯨を描いたものである。小川島系とは佐賀県唐津市の沖にある小川島周辺の捕鯨を描いた『小児乃弄鯨一件の巻』・『鯨絵巻』（『鯨魚覧笑録』）を指す。生月島系とは、長崎県平戸の生月島で捕鯨業を営んでいた益富組の操業を描いた『勇魚取絵詞』などである。大槻系とは、捕鯨に関する雑記帳である大槻玄沢『鯨漁叢話』および大槻清準『鯨史稿』のことである（『鯨漁叢話』については、『魚王譯史』²⁾の中に「一雜記ヲ草シ姑ク名ケテ鯨魚叢話ト題セリ」とある。福本氏は『鯨漁叢話』を実見しておらず、『蘭畹摘芳鯨篇 全』の記述から類推したものである。筆者も実見していない。『鯨史稿』は全6巻からなる捕鯨研究書であり、文章が中心で絵は補助的である）。

福本氏の分類法に対し、中園成生『くじら取りの系譜』³⁾は、作成地と場面展開に着目して、西海漁場系・紀伊半島周辺漁場系・土佐漁場系・能登漁場系に分けている。中園氏は、福本氏が分類した小川島系と生月島系は、内容構成の点から同じ系統に属するとして西海漁場系にまとめ、大槻系も情報の多くを西

海地方の漁場から得ていることから、西海漁場系に包括できるとしている。

両者の分類方法は、各地の捕鯨絵巻を地域や内容にもとづいて分類したものとして評価できる。しかし、多くの絵巻が残されている西海地方と紀州地方の捕鯨絵巻は、場面展開のあり方が大きく異なっている。その要因を探るのが本稿の目的である。

西海地方における捕鯨業は、紀州地方からその技術が伝えられたことによって発展したが、西海地方の捕鯨業を描く絵巻の内容構成は紀州地方のそれと大きく異なっている。本稿では、紀州地方と西海地方の捕鯨絵巻を、それぞれの成立過程に注目して比較し、両者の違いを明らかにする。併せて西海地方における捕鯨絵巻の特徴を明確にしよう。

1. 捕鯨業の伝播

享保5年(1720)に成立した『西海鯨鯢記』⁴⁾には、西海地方の捕鯨業が元和2年(1616)頃から寛永元年(1624)頃にかけて紀州地方の鯨組によって始まり、明暦から万治(1655~1660)の頃に紀州と西海の鯨組が73組も入り乱れて捕鯨を行ったことが記されている。

和歌山県那智勝浦町天満公民館が所蔵する「五嶋行鯨突羽指共の口書」⁵⁾は、寛文元年に三輪崎浦と宇久井浦の庄屋・年寄から吉原四五右衛門へ提出したものであり、この中に寛永14年(1637)から万治3年(1660)にかけて、紀州から羽指33人・加子2人が西海地方にやって来ていたことが記されている。当時の彼らの雇い主をまとめると〔表1〕になる。

表中の「平嶋」は平戸の古称であり⁶⁾、「大村太郎右衛門」は大村地域で捕鯨を始めた初代の深沢儀太夫(勝清)と言われる⁷⁾。この表から、紀州地方の羽指や加子が西海地方にやって来ていたことや彼らの雇い主が西海地方の鯨組主だけではなく、紀州の鯨組主もいたことがわかる。紀州の鯨組が一团を組織して西海地方に進出し、捕鯨をしていたのである。

突取法による捕鯨が西海地方に導入されて約60年が過ぎた貞享頃(1684~

〔表1〕「五嶋行鯨付羽指共の口書」

時期	鯨組主	三輪崎浦より提出		宇久井浦より提出	
		羽指(人)	加子(人)	羽指(人)	加子(人)
寛永14年	平嶋谷川七郎兵衛組	3			
〃	平嶋 ⁽³⁷⁾ 丁庄二郎組			1	
〃	同所□□□□組	1			
〃	同所ゑぶこ組	2			
〃	紀州藤白半右衛門組	4			
寛永15年	平嶋庄二郎組	1	1	1	
〃	同所谷川七郎兵衛組	4			
寛永16年	〃	2			
慶安4年	古座清兵衛組	1			
承応2年	和歌山藤六組	1			
承応3年	〃	1			
〃	平嶋小倉屋七郎左衛門組			1	
明暦元年	平嶋片岡新右衛門組			1	
明暦2年	〃			1	
明暦3年	〃			1	
万治元年	〃	1			
〃	大村太郎右衛門組	1			
万治2年	平嶋弥市組	1			
〃	大村太郎右衛門		1		
〃	平嶋網や惣左衛門組	1			
〃	平嶋播磨屋九郎左衛門組			1	
万治3年	平嶋網や惣左衛門	1			
〃	平嶋播磨屋九郎左衛門組			1	
合計	13組(紀州3組)	25	2	8	0

1687)、紀州地方で考案された網と銛を併用する「網掛け突取法」が、大村の2代目深沢儀太夫(勝幸)によって西海地方へ導入されたという。『深沢家旧記』⁸⁾によると、「貞享元年(1684)深沢儀太夫法名真海登坂して笹川家に止宿し、網族の業を試みんがため古座屋三代次郎右衛門(実名重実)同伴して熊野太地浦角

右衛門へ網組みの趣意を見聞し、帰国の上叅岐州勝本浦にて深沢氏網組をもって鯨を漁す、九州網組これに始まる」とある。

以上のように、西海地方の捕鯨業は、紀州地方の影響を大きく受けて発展していった。

2. 紀州地方の捕鯨絵巻の成立

(1) 絵巻の内容とその特徴

紀州地方では、江戸時代に多くの捕鯨絵巻が作られ今に残されている。そのうち、年代が判明している15点の内容を確認することが出来た（奥書から元絵が江戸時代と判明できるものも含む）⁹⁾。これらが描かれた時期・内容・作者・奥書などを〔表2-1〕・〔表2-2〕（文末に掲載）にまとめた。この表をもとに考察をする。15点の絵巻は、内容別に3パターンに分類することができる。

その一つは、捕獲された鯨・イルカ・シャチを中心に描く12点である（表2の1番～12番）。この絵巻には、サメ・エイ・マンボウなども含めて描いたもの、勢子船・銚・剣・網などの捕鯨道具を追加して描いたものがあるが、絵巻の中心をなすものは捕獲物である。しかし、鯨などは全てが精密に描かれているわけではなく、デザイン的な面白さを表現した「背美鯨口張りの図」（図1）・「鱸しやちほこ（しやちほこ）」（シャチ）（図2）もある。前者は背美鯨が口を大きく開けて体をそらせた独特のポーズで、7点（2～8番）の絵巻に見られる。後者は、シャチが体をくねらせている姿で6点（1, 2, 6, 9, 11, 12番）の絵巻に見られる。「背美鯨口張りの図」と「鱸」は、絵巻の写本の系統を辿るうえで重要な手がかりになる。

次は、鯨を捕獲する操業の場面を取り入れた絵巻2点（13, 14番）である。これらは、何れも風景の一部として捕鯨の場面が取り入れられているが、遠景であるために省略が多く、捕鯨の手順や方法をその絵に求めることはできない。14番の『太地浦捕鯨絵巻』は、網を張る場面・鯨を捕らえる場面・運ぶ場面・浜に引き上げる場面の俯瞰図が描かれている。操業の一部を描いたものである

が、季節感を表す満開の桜や場面と場面の間に霞の空間が描かれるなど、記録性というより装飾性が高いものとなっている¹⁰⁾。

残る1点は、鮮やかな彩色の塗り船35艘と捕鯨道具の一部を描いた絵巻(15番)である。勢子船には、船ごとに異なった模様が描かれている。『熊野太地浦捕鯨史』¹¹⁾によると、この模様は職制上の順位を表すものであった。船に序列を付けるようになった時期は、「網取り法になってから」とあることから、延宝5年(1677)以降のことである。

このように、紀州地方の捕鯨絵巻15点を、描かれている内容から分類すると、捕獲物を中心に描いた絵巻が圧倒的に多いことがわかる。なぜ、捕獲物に視点を置いた絵巻が描かれるようになったのであろうか。

(2) 絵巻の成立過程

捕獲物を中心に描いた絵巻12点を、描かれている鯨やシャチなどの構図から分類すると、二つの系統がある。鯨・イルカ・シャチなど鯨類を描いたものと、鯨・イルカ・シャチのほかにマンボウ・エイ・サメなど鯨類以外のものも加えて描いたものである。

前者の中で最も古いものは寛文頃と思われる1番の『鯨絵巻 熊野和田氏図』¹²⁾であり、巻頭に「南紀熊野太地の住和田氏図 幽卜写」(図3)と記されている¹³⁾。これは写本であり、原本は不明である。内容は、初めに太地浦の景観図があり、次に「鯨舟之図」(図柄が職制によって定まる以前のもものとされている)が描かれていて、「鱈」(シャチ)・「いるか」の後に7種の鯨が描かれ、鯨体の部位について簡単な説明書きがある。巻末の「覚」には、「せび鯨」・「雑頭鯨」・「児鯨」・「長須鯨」・「ま川こ鯨」・「鱈」・「ごんど」・「いるか」についてその特徴と利用法の解説が記されている。この中に描かれている「鱈」(図2)は特徴的であり、その後描かれた絵巻にも度々出てくる。

後者のマンボウ・エイ・サメを加えた内容構成の絵巻の中で最も古いものは、享保8年(1723)『紀州熊野浦諸鯨之図』である。現存するのは文政元年(1818)頃に作られた写本で、『鯨絵巻』¹⁴⁾と改題されている。描かれている内容は、シャ



図3 鯨絵巻 熊野和田氏図

チ・イルカ4種・マンボウ・エイ・サメ6種・鯨11種・背美鯨口張りの図(図1)であり、写本作成時にオニイトマキエイ(マンタ)の図が追加されている。奥書には「享保八年 御尋ニ付紀州熊野浦二部口役所ニおゐて吟味之上書付差上候魚之図」とある。ここにある「二部口役所」とは、産物販売代の20%(二分口銀)を徴収する紀州藩の役所¹⁵⁾である。享保8年(1723)、この役所で吟味して『紀州熊野浦諸鯨之図』が提出されたものと考えられる。

このように捕獲物を描いた絵巻は二つの系統があったことが推測できる。享保以前に作られた絵巻と、享保以降に作られた絵巻は、内容が時代を経るに従い写本作成者又は依頼主の意図で付加・省略がなされ、系統性が不明瞭になっていった。しかし、捕獲物に視点を置くという内容構成の基本はその後に成立した絵巻に継承され、紀州地方の絵巻の多くが図鑑的あるいは図譜的要素を持つものとなったと考える。鯨の外形や尾鰭の付き方、皮膚の色など、種類によって異なる鯨の特徴を捉えて描かれている。

3. 西海地方の捕鯨絵巻の成立

西海地方にも網掛突取法の時代を描いた多く捕鯨絵巻が残されている。その大部分は『小兒乃弄鯨一件の巻』・『鯨絵巻』(別名『鯨魚覽笑録』)・『勇魚取絵詞』の写本である。後二者は『小兒乃弄鯨一件の巻』の構成を継承したものである¹⁶⁾。その作成過程から見ていこう。

(1) 『小兒の弄鯨一件の巻』と『肥前州産物図考』

『小兒の弄鯨一件の巻』¹⁷⁾の作者は木崎攸軒盛標で、安永2年(1773)62歳の時の作品である。木崎攸軒盛標は、宝暦13年(1763)に三河国岡崎藩から肥前国唐津藩へ転封した水野忠任の家臣であった。攸軒の経歴についての記録は少ないが、『小兒乃弄鯨一件の巻』にある安永2年(1772)の62歳から逆算すると、生年は正徳2年(1712)となる。また、唐津藩の屋形石村庄屋が記した寛政元年(1789)『御巡見使様手鑑』¹⁸⁾に「武芸師匠八人」の項があり、その中の一人に「軍学師木崎攸軒」とある。『御巡見使様手鑑』は、幕府巡見使が来た時の庄屋手控えである。また「水野家文書」¹⁹⁾の『庶士伝後編(一)』には木崎家の由緒がある。

木崎源五左衛門盛標

- 一、騎士百五十石、宝暦七年丁丑十一月廿六日自願隠居廿石、十二月十六日攸軒ニ改、明和元年甲申六月十七日足軽共稽古致指南ニ付銀二枚、天明四年甲辰十二月四日子盛典か罪に差扣、寛政四年壬子九月十三日死

家禄は150石。宝暦7年(1757)に隠居を願い出て許され、家督を養子盛典に譲っている。名を攸軒に改め、明和元年(1764)足軽たちの剣術の指南に当たった。寛政4年(1792)に80歳で死去。『庶士伝後編(一)』よると、隠居後に「攸軒」に改めたとあるが、『小兒乃弄鯨一件の巻』(原本は、現在、アメリカのピーポ

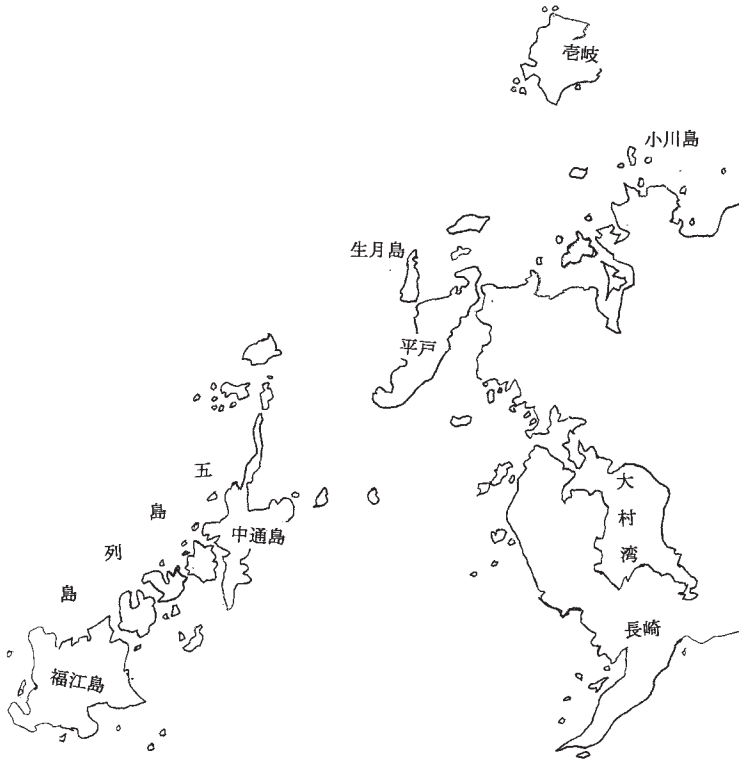


図4 西海の漁場

ディー&エセックス博物館に所蔵)の序には「攸々軒」, 奥書には「攸軒」とあり、彼自身も両方の名を併用している。本論では「攸軒」とする。

『小児の弄鯨一件の巻』は、唐津藩の小川島周辺(図4)に漁場を展開していた鯨組をモデルに描いている。内容は、操業順に次のように構成されている。

序→小川島の図→小川島山見の図→捕鯨道具→鯨組の組織→捕鯨の様子→納屋場(鯨の加工基地)→鯨の種類→鯨の品格→捌方→鯨の部位→利用法→納屋道具(作業道具)→羽差踊

この絵巻は多くの写本が作られ、16点を確認している²⁰⁾。いかに多くの人々がこの絵巻に興味・関心を持っていたかがわかる。これは『肥前州産物図考』の一部として作られたものである。

『肥前州産物図考』とは、唐津藩の産業20種とそこに働く人々の様子を描いたもので、安永2年(1773)~天明6年(1786)に作成された。原本は全8巻、卷子仕立てである。原本の所在が確認されているのは3巻²¹⁾、残る5巻は所在不明である。もともと、これらの絵巻全体を統一する題名はなかったが、写本が作成されるときに『肥前州産物図考』または『肥前国産物図考』と題され、これが受け継がれていった。

攸軒は『肥前州産物図考』の1巻から8巻までを一気に仕上げたのではない。描かれている時期と内容から、次のように区分することができる²²⁾。()内は原本の所在地を示している。

〔第1期〕安永2年(1773)2月 『小兒乃弄鯨一件の巻』

(米国・マサチューセッツ州ピーポディー&エセックス博物館蔵)

安永2年(1773)3月 「江猪漁事」・「鮪網の図」・「鯛網の図」・
「海士」 (佐賀県立美術館)

安永3年(1774)11月 「肥前国唐津領馬渡島馬牧并駒捕」
(所在不名²³⁾)

不明 「肥前国唐津馬渡島鹿狩并鷹巢等記」
(所在不明)

不明 「鵜飼之図」・「諸獵網の図」・「生海鼠桁の図」・
「長苧の」・「鮎魚梁之図」・「松浦川蜆取図」・
「掛網の図」 (所在不明)

〔第2期〕天明4年(1784)5月 「石炭」・「焼き物大概」 (所在不明)

天明4年(1784)7月 「紙漉大概」 (天理大付属図書館)

天明4年(1784)8月 「布曝」・「鑄物氏又鑄匠又爐」

天明6年(1789)2月 「線香製又炷香」 (所在不明)

第1期は水産業と馬渡島の産業について、第2期は鋳業および手工業に区分

できる。木崎攸軒は『小児乃弄鯨一件の巻』を最初に作っている。彼はどのような動機からこの絵巻を作ったのかを検討しよう。

(2) 『小児乃弄鯨一件の巻』の作成意図

『小児乃弄鯨一件の巻』作成の動機を、二つの点から探る。一つは木崎攸軒が参考にした書籍から、いま一つは捕鯨業に対する当時の人々の認識からである。

① 『肥前州産物図考』と『日本山海名物図会』

木崎攸軒の情報源は自らの見聞と多くの書籍であった。絵巻の中の詞書きには、『日本書紀』・『本草綱目』・『古今著聞集』など20数種の書名があげられている。この中に『日本山海名物図会』の書名はないが、以下の検討から攸軒がこれを参考にしたことがわかる。

『日本山海名物図会』²⁴⁾は、69種におよぶ日本中の山海名物とそこで働く人々を絵と文で紹介したもので、宝暦4年(1754)に出版された。平瀬鉄斎が文を書き、絵は浮世絵師の長谷川光信である。跋文に代価を与えて情報を得たとあるが、実際と異なる情報や誇張された情報もあったようだ。実在しない「豊後の河太郎」(河童)や丸太のような「伊豫牛蒡」、巨大な甲羅の「讃岐の平家蟹」などが名物として取り上げられている。

『肥前州産物図考』²⁵⁾と『日本山海名物図会』を比較すると、類似点が二つある。それは題材および構図に関する類似点である。題材の比較を〔表3〕に見る。

題名は異なっているが、ほぼ同じ内容を取り扱っている。木崎が取り上げた20種の唐津藩産業のうち、13種は『日本山海名物図会』に出ているものと題材が同じである。

次に構図の類似を比較してみよう。多くの類似点が認められる中で、まったくの剽窃と思われる箇所として、「諸獵網之図」と「唐津大渡り川原にて牛馬市の図」がある。

【表3】 題材の類似

	『日本山海名物図会』	『肥前州産物図考』
1	鉱山（金・銀・銅・鉄）	石炭
2	仙台馬市	唐津大渡り川原にて牛馬市の図
3	越前奉書紙	紙漉き大概
4	天王寺牛儉	（唐津大渡り川原にて牛馬市の図）
5	京深草陶器（かわらけ）	焼物大概
6	奈良晒	布晒
7	八月枯鮎（さびあゆ）	鵜飼之図 鮎魚築之図
8	淀鯉	掛網の図（※鯉を獲っている図）
9	蜆貝	松浦川蜆取図
10	海人	海士
11	鱧網	諸獵網の図
12	海鼠	生海鼠桁の図
13	鯨	小兒乃弄鯨一件の巻

『肥前州産物図考』の「諸獵網の図」（図5）と『日本山海名物図会』の「鱧網」（図6）の二つの図を比較すると、網の張り方・船の形と向き・働く人物の動きは、ほぼ同じ構図である。他の1艘の船の向きと、捕獲対象の魚の種類が異なるのみである。

次に「唐津大渡り川原にて牛馬市の図」（図7）を見てみよう。『日本山海名物図会』の「仙台馬市」（図8）と同じ構図が画面の右半分に、「天王寺牛儉」（図9）と同じ構図が画面の左半分に借用されている。つまり、「唐津大渡り川原にて牛馬市の図」は、「仙台馬市」と「天王寺牛儉」を一つの場面に合成したものである。馬と牛の構図はそのままだが、人物はグループごとにあちこちに配置され、背景の建物や樹木は削除されている。以上のことから、木崎攸軒が『日本山海名物図会』を参考にしたのは明らかだろう。

『日本山海名物図会』には、紀州熊野浦における捕鯨の様子が描かれている²⁶⁾。五つの場面があり、その中には実際と異なっているところも多い。例えば、「鯨置網」（図10）として描かれている鯨の髭の生え方をみると、髭が下顎から上顎



図5 諸鯨網の図 (『肥前州物図考』)

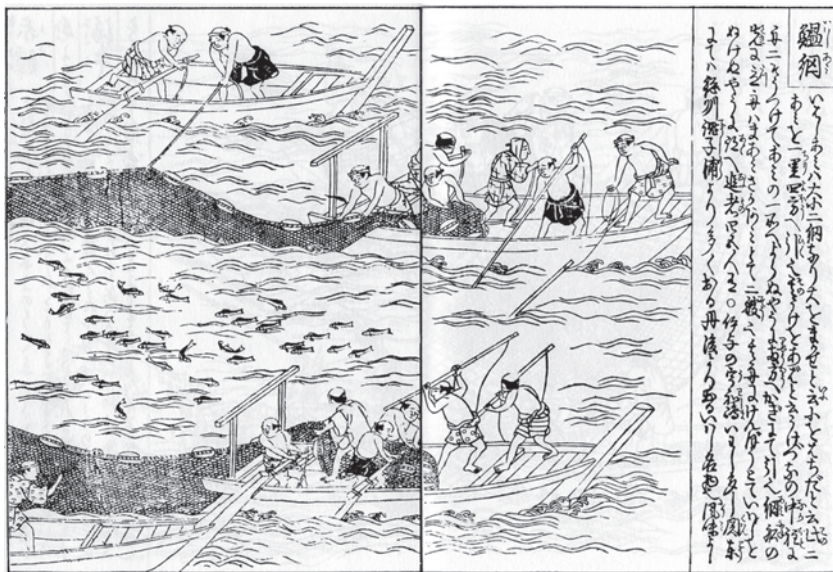


図6 鯨網 (『日本山海名物図会』)



図7 唐津大渡り川原牛馬市（『小兒乃弄鯨一件の巻』）

に向かって生えている。髭は全て上顎に生えているから、明らかに間違っている。次に網の張り方を見ると、漁師たちが大きな網を張り、突き進んでくる巨大な鯨を待ち構えている。鯨が向かってくる正面で網を手を持って待ち受けることはない。

『熊野太地浦捕鯨の話』は網の張り方について、「一所から右と左に別れて半円形強に張る」としている²⁷⁾。網の長さは、当時の記録がないため正確にはわからない。『熊野太地浦捕鯨史』には、「藁網のときは、網船に15反(約300メートル)未満」積んだとある。『日本山海名物図会』が出版された宝暦の頃は苧網を使用していた。苧網は藁網に比べて同一の反数では容量が小さいため²⁸⁾、1艘の船に積む網の長さはもっと長かったかもしれない。1艘の船に300メートル以上の網を積み、2艘一組で網と網の端を結び一ヶ所から左右に分かれて半円形状に網を張る。鯨が圏内に達すると後方にも網を半円に回らし、鯨を円内に閉じ込める形になる。鯨の進む正面には二重に張ることもあった。西海地方でも網の張り方はほぼ同じで、1艘に19反(約500メートル)の長さの網を積み、一ヶ所から左右に分かれて網を張った。2艘一組となり合計6艘の船で、中央は三重に張り、脇に行くに従って二重、一重となるように中央をずらして張った。



図8 仙台馬市（『日本山海名物図会』）



図9 天王寺牛僧（『日本山海名物図会』）

会』に対する批判ともいえる。動機の一つは、捕鯨業のすべてを正確に描くことにあった、と考えられる。

②捕鯨業と人々の認識

『小兒乃弄鯨一件の巻』の序には、「更に漁夫の為ならねば、敢て秘すべきにあらず」とある。漁夫のためにはならないので隠すべきではないというのであるが、秘密にされることがあったのだろうか。人々は、捕鯨業をどのように見ていたのか。ここでは、当時の人々の捕鯨業に対する認識を検討する。

鯨の形態や習性が他の魚類と異なることは、漁夫の間では知られていた。しかし、鯨が海中に住むことから、魚の一種であることを疑う者はいなかった。『本朝食鑑』³⁰⁾・『和漢三才図会』³¹⁾共に、鯨を魚類に分類している。

鯨組の組主を経験した谷村友三『西海鯨鯢記』は、鯨と他の魚類とのちがいを具体的に記している。鯨の脛が開閉すること・(親と同じ形の子を産むこと・母鯨が乳汁を出すことなど鯨の形態や器官ほかに、親鯨の子を思う気持ちは強く、子に銚が打たれると二、三里逃れても立ち返り子鯨を立羽の下に隠し守ろうとする習性などである。鯨の習性については、天保11年(1840)に書かれた『小川島鯨鯢合戦』³²⁾にも、「鯨は別して子を愛すること甚だしい」・「臨終には西を向ひて死す」・「人間却而恥かしき事」などとある。前掲『本朝食鑑』・『和漢三才図会』も、危険に遭遇した母鯨は「身をもって子を掩う」ことを記している。これらのことから、鯨は人間と共通する心を持った魚というのが、当時の人々の認識であったと考える。これは他の魚類と大きく異なるところである。

次に捕鯨業について人々がどのような認識を持っていたのかを見ていこう。『西海鯨鯢記』には、

金銀ハ殺生ノ咎負物ニヤアラン不知カシ、人木石ナラネバ側隱之心有、心有賤キ^魚人モ、鯨ヲ殺ス時悲嘆スル事

とあり、莫大な利益を生む捕鯨業は、「殺生」の罪の上に成り立っている。そ

のため、殺生については隠そうとする心があるという。『小川島鯨鯢合戦』も、捕鯨を見学に来た人物に代弁させた批判的な見方がある。

尤漁して賣鬻ぐ時は。誠に金の山なれども。斯る靈魚を殺してこれを業とし妻子を養ひ、世渡とし何の弁もなく徒に金銭を費やすとは実に心得有べきこと也

捕鯨をして商売をすれば大きな利益になるが、このような魂を持った魚を殺すことを生業として生活をするとは考えものだという。また、捕鯨業に従事する側の心にも、捕鯨業と殺生との狭間での葛藤があった。鯨が絶命するとき、羽指たちは「南無阿弥陀仏」を唱え、組上りの時は鯨鯢供養をし、鯨供養塔³³⁾や鯨の墓を建立したりしている。

鯨を「靈魚」とし、捕鯨業を「殺生」とする捉え方は、当時の仏教思想と相俟って、人々の心の中にも定着していたのであろう。このような認識が、蔑の目を恐れて捕鯨業の実態が公になることを妨げていたと考えられる。

また、漁場で捕鯨を見学できる者は極めて限られていて、生月島や小川島に渡り捕鯨を見学することができたのは、藩や組主に許可を得られた人物だけであった。天明8年(1788)生月島の益富家へ1ヶ月間も滞在し捕鯨を見聞した司馬江漢は、平戸藩主の招きであったことが『西遊旅譚』³⁴⁾や『江漢西遊日記』³⁵⁾の中に見られる。国学者草場佩川は文政3年(1820)に、唐津藩蔽木の庄屋秀島鼓溪は文政10年(1827)に、そして佐賀藩士牟田高惇は文久元年(1861)に、それぞれ伝を頼って許可を得、小川島へ渡り捕鯨を見学している³⁶⁾。

司馬江漢の書には、「平戸の者一人も鯨の象知らず」や「虚談を聞くもの、或は三十三尋ありて背を剪て油を汲み出すなどいへり」とある。漁場近辺の居住者であっても、現場で実際に捕鯨を見ることができた者は非常に少なく、一般の人々の鯨や捕鯨に対する認識は、虚実混淆の噂話で構築されていたことを窺うことができる。

一方、捕鯨業は藩に莫大な富をもたらすと共に、地域の経済にも潤いをもた



図11 羽指

シーボルトは109態の各種職業者—川越え人足、海女、獅子舞など—を日本人絵師に描かせ、これを台紙に張り付けてアルバムに仕立てて持っていた（『人物画帳』、ドイツ、ミュンヘン国立民族学博物館蔵）。

した羽指は、体力を消耗して自力で船に帰ることが出来ないため、船上の者が羽指の鬘を掴んで引き上げた。捕鯨業という一大産業は、命をかけた漁夫の働きがあってこそ成り立っていた産業である。木崎攸軒が「更に漁夫の為ならねば、敢て秘すべきにあらず」と記した理由も、漁夫の働きが正当に評価されていなかったところにあったと思われる。

攸軒が「小児乃弄鯨一件の巻」を著した動機のもう一つは、偏見を恐れ公にされなかった唐津藩最大の産業である捕鯨業の実態を明らかにすることにあった。このようにして作られた『小児の弄鯨一件の巻』の内容構成は、23年後に作られた『鯨絵巻』へと継承されていった。

らす最も重要な産業であった。しかし、この産業が、漁夫の命がけの働きによって成り立っていたことは、一般の人々には認識されていなかった。

『小児の弄鯨一件の巻』の序には、「危をワすれ粉骨を碎、暫時の働きたとへをとるに物なし」とある。『勇魚取絵詞』³⁷⁾にも、漁夫の命の危うさを、「網を十分に被ざる鯨はいと狂廻りて、尾鰭に浪を打激、若船に触れば船微塵に碎く」とある。羽指たち（直接鯨に對峙して鉞や剣を打ち、鯨を捕獲する役目をする）の鬘は、通常の鬘よりも非常に長い。その理由を、『勇魚取絵詞』は「鯨捕るをり、海底にかづき、とかくして浮出に困じて船に乗べき気力なき形勢を見、船上なる者髪束房をとりて引揚ることあればなり」と記している。

冷たい海中で暴れ狂う瀕死の鯨と格闘

(3) 『鯨絵巻』の成立

① 『鯨絵巻』と生島仁左衛門

『鯨絵巻』は、生島仁左衛門によって寛政8年(1796)頃作られた。『鯨絵巻』の原本は、所在・題名共に不明である。ここで使用する史料は、国文学研究資料館「祭魚洞文庫」に所蔵されている写本で、題簽には『鯨絵巻』³⁸⁾とあり、卷子仕立ての上下二巻から成る。

仁左衛門は、寛政8年から鯨組の組主となり、五嶋の柏浦(冬)・黄島(春)に納屋場を置き捕鯨業を営んだ。それまでに自らが、羽差、納屋人、支配人を経験したことが、『鯨絵巻』の序に記されている。小川島周辺の漁場で捕鯨業を営んでいた三代目中尾甚六茂啓のもとで支配人をしていたことは、『鯨組方一件』³⁹⁾の次の記録からも知ることが出来る。

一、中尾甚六殿先年之組方は合勺之者多勢在之、中興六十年以前、今之甚六殿之為ニは曾祖父ニ相当り、其時分之支配人中尾之婿先之生島仁左衛門、先之藤松甚次郎、其外ニも在之候得共(後略)

この記事から、生島仁左衛門が三代目中尾甚六と姻戚関係にあり、藤松甚次郎と共に、中尾組の支配人となって中尾組を支えていたことが分かる。

中尾組は、小川島を中心とする漁場の他に、五嶋柏浦方面と平戸津吉浦方面に旅組を出していて、その責任者に仁左衛門と甚次郎があたり、中尾組の繁栄に助力した。しかし、甚次郎が病に倒れ、三代目甚六も亡くなると中尾組も規模を縮小した。この頃から、鯨組の内部の対立が噴出し、組内の規範が乱れていった。そして、小川島漁場は中尾組が直接経営し、五嶋柏浦の漁場は10年を限り生島仁左衛門に一任された。中尾組の内紛の様子が、『鯨組方一件』に、次のように記されている。

別当始仁左衛門之儀色々致讒奏候、此趣意は合勺取立之者ハ我物故諸事斗方取締強、給金取之者とは格別心底致相違、諸事六ヶ數候ニ付、内心ニ

は仁左衛門取除度望ニ而組主へ色々讒言在之、仁左衛門も及困窮致組分、小川組ハ中尾、柏組ハ中尾ニ相離、仁左衛門一分ニ而仕出拾ヶ年致相続（後略）

別当や仁左衛門について讒言があった。歩合制の者は自分の利益の如何に関わるので取締りを厳しくし、給金制の者とは心構えが違っていた。（彼らは）全てが自由にならないので、内心仁左衛門を追い出したいと思い組主に讒言した。このことには仁左衛門も困り、組分けがされた。小川島の漁場は中尾組が支配し、柏島の漁場は中尾から独立して仁左衛門が支配するようになった。仁左衛門は1人で10年間続けた。（後略）

以上のような経緯を経て生島仁左衛門は、鯨組の組主になった。

②『鯨絵巻』の特徴

『鯨絵巻』は、仁左衛門が組主となった直後に作られたもので、『小児の弄鯨一件の巻』の内容構成を基に作られたものである。両者を比較すると、例えば図12(ア～エ)の「捌き方」や「羽差踊」ように、ほぼ同じ内容を持っていることがわかる。

『鯨絵巻』の特徴は、大納屋・骨納屋・筋納屋の内部での作業の様子、前細工の様子（漁期前の捕鯨用具の準備作業）等の付け加えがあることである。図13の「大納屋」の内部では、肉棚に運び込まれた肉を、食用と採油用に切り分ける。採油用の大きな塊は、手頃な大きさに切り分け、更に大勢の日雇の者たちが小切りにする。小切りにした脂身は、16個の竈にかけられた大釜で煎って油を採る。採れた油は大納屋に隣接された「壺場」へ送られ、冷却された後樽詰めされる。

図14の「骨納屋」の主な作業は、骨から油を採ることである。運び込まれた大小の骨は、「骨のこ」や「だん切り」などの鋸で切り、斧を使って小さく割る。それを日雇の女たちが、鉦で更に細かく砕く。砕いた骨を水と一緒に油練釜で煮ると、油が浮いてくる。その油を掬い取るのである。一度煮出して油を

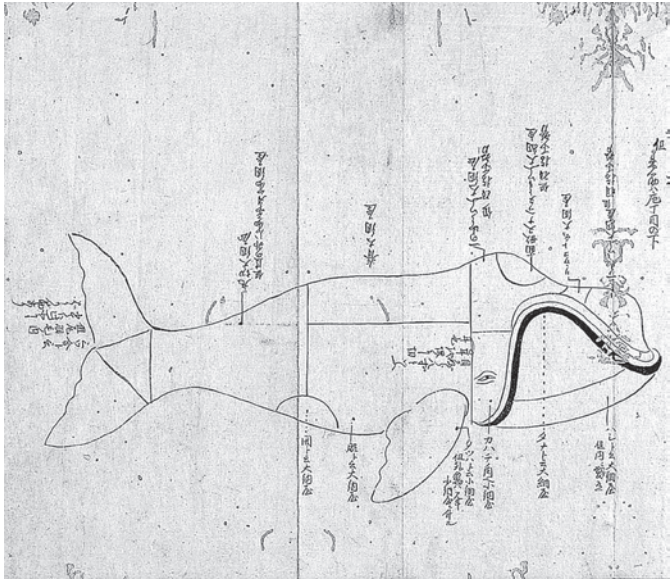


図12-ア 捌き方 (『小兒乃弄鯨一件の巻』)

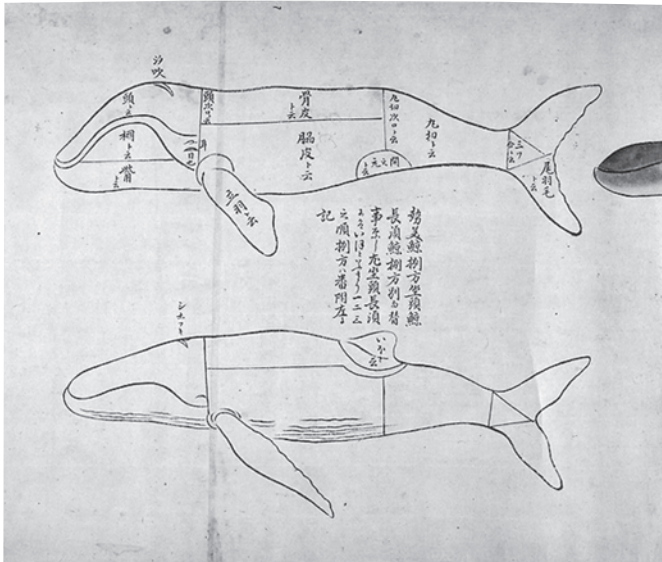


図12-イ 捌き方 (『鯨絵巻』)



図12-ウ 羽差踊 (『小兒乃弄鯨一件の巻』)

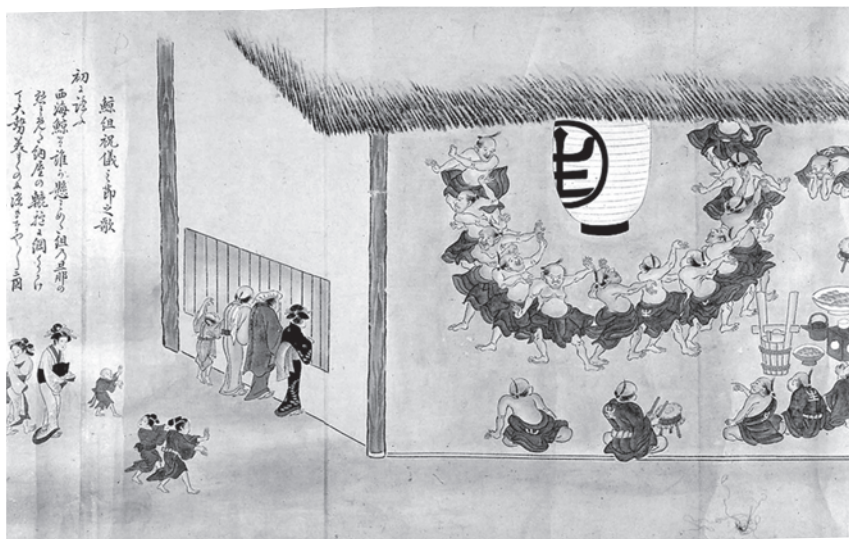


図12-エ 羽差踊 (『鯨絵巻』)

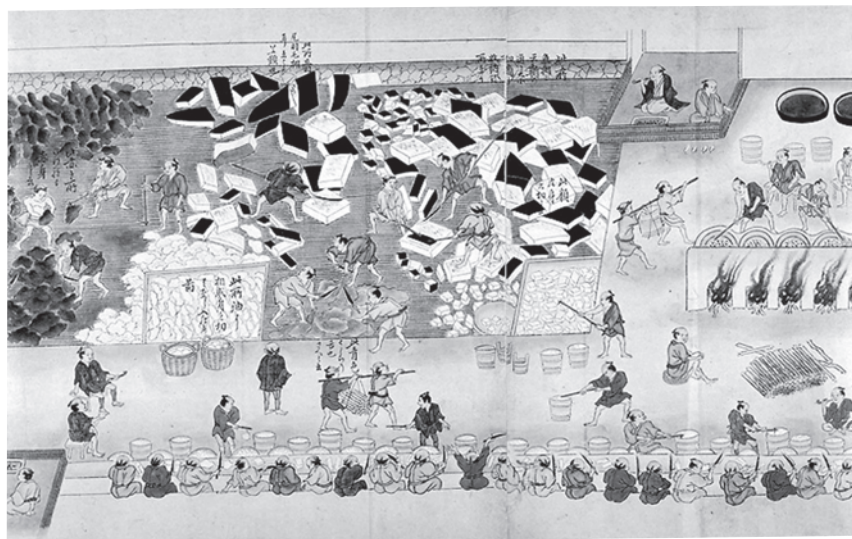


図13 大納屋 (『鯨絵巻』)

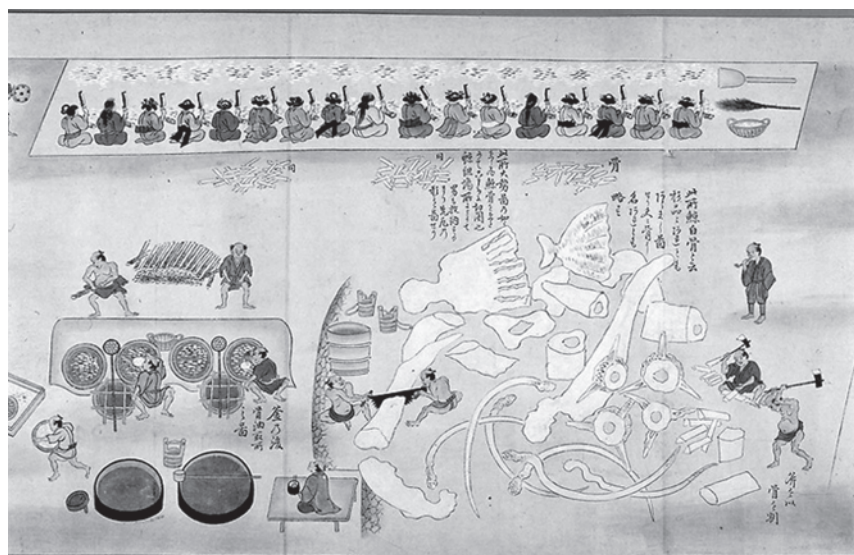


図14 骨納屋 (『鯨絵巻』)

採った骨は、臼で更に細かく砕き、もう一度煮出して油を採る。骨粕は肥料となる。ここには、仁左衛門にしか描けなかった鯨の捕獲から商品化までの作業工程が、詳しく表されている。

また、巻末には、組内で働く人々を統率するため、30項目から成る「鯨組定法書」（資料2）が付けられている。「鯨組定法書」が付されたのは、序に記されている通り「家業を守る」ためであろう。しかし、その背景には、先に述べたように仁左衛門が経験した組織の乱れを憂えてのこととも考えられる。

『小兎の弄鯨一件の巻』には、鯨の脂身や骨から採油することは詞書にあるが、実際に、その作業工程はない。攸軒は「油多し」、「油少なし」とのみ記している。生島仁左衛門の『鯨絵巻』が描かれたことによって、初めて採油の工程が明らかになり、捕鯨業全体の姿が浮き彫りになった。

(4) 『勇魚取絵詞』の成立

① 『勇魚取絵詞』と益富組

『鯨絵巻』の成立からおおよそ36年後の天保3年(1832)、『勇魚取絵詞』が作られた。この絵巻の出版経緯については、費用と資料の多くは益富家が提供し、出版のための文章化および彫師・書肆の選定等は平戸藩主が関わり、江戸で刊行された⁴⁰⁾。松浦史料博物館に所蔵されている版本『勇魚取絵詞』と共に保管されている「殿様鯨状属御書」には、藩主松浦熙の筆で、「豊屋蔵書之事 口伝」や「版木は封印いたし下り候故留守中はスリ立出来不致候事」の記述がある。藩主が領国へ帰っている留守の間は摺り立てが出来なかったことから、版木の管理は藩の手で行われていたことがわかる。出版のための経費は、先ず藩が立替払いをし、後に益富家に請求している⁴¹⁾。これらのことから、平戸藩が生月島の捕鯨業者の益富又左衛門と共同で作った、平戸藩の出版物ということができる。

益富家は豊屋業及び鮑座を営み屋号を豊屋と称していたが、後に「益富」姓を賜った。初代又左衛門が享保10年(1725)捕鯨業に着手し、突き組を起こした。同18年(1733)網組に転換し、その後捕獲数は増大していき、寛保元年(1741)か

ら弘化3年(1846)までの凡100年間は、年間の平均捕獲数が約200頭、金に換算して3万両以上にもなった⁴²⁾。『勇魚取絵詞』は、五代目益富又左衛門(正弘)の時代を表わしたもので、益富組は西海地方最大の捕鯨業者となり、壱岐の前目・勝本、生月島の御崎、大村の江島、五嶋の板部などの網代を統括していた。

『勇魚取絵詞』の装丁は折本仕立てで上下二巻から成り、上巻は捕鯨活動を中心に書かれており、右側に詳細な詞書を載せ、左側に図を配している。下巻は鯨体の部位や捕鯨道具が描かれている。附録として、料理の手引書である『鯨肉調味方』が付いている。

②『勇魚取絵詞』の特徴

内容の基本構成は、『鯨絵巻』を継承している。『勇魚取絵詞』の特徴は、図に遠近法が採用されていること、鯨体の解剖図が採用されていることである。

遠近法の効果は、奥行きと広がりを感じさせるように表現されていて、見る者に臨場感を与えることである。例えば、図15の「大納屋の図」を見てみよう。当時の納屋内の作業場の配置、作業の様子や人々の動きなど、納屋内部全体を一覧することができる。大納屋の内部は、入口を入るとすぐ右側に勘定場があり、左側壁寄りに一段低く魚棚が配置されている。浜で切捌かれた大きな肉塊をこの魚棚に運び入れ、更に小さな塊に切り分けている。その奥の右側に、壁を背にして大勢の「小切りのもの」が納屋の奥までずらりと並び、脂身を更に小さく小切りにしている。小切り場の前に、通りを挟んで向かい側には竈が数多く並んでいて、小切りにされた脂身を、油煉鍋で煎って油を採っている。その奥は坪場(採取された油を冷まして樽詰めにする所)へと続いている。

この遠近法による表現法は、司馬江漢の影響であるとされている。司馬江漢は、安永8年(1779)頃から遠近法を取り入れた洋風画の道を志し、後に日本で初めて、腐食銅版画(エッチング)を創製した人物である。天明8年(1788)4月から1年間の予定で長崎へ洋画の修行に出かけたことが、『江漢西遊日記』⁴³⁾に見られる。この旅の途中、天明8年の12月初めから1ヶ月間、生月島の益富家に滞在し、捕鯨を見聞している。寛政6年(1794)に『西遊旅譚』(享和3年再板『画



図15 大納屋の図（『勇魚取絵詞』）

図西遊譚』に改題)を出版しているが、この中に生月島での捕鯨についての見聞を記している⁴⁴⁾。『勇魚取絵詞』の「大納屋の図」(図15)と『西遊旅譚』の「肉納屋乃図」(図16)とを比較すると、遠近法で描かれた構図の取り方が類似していることが分かる。

鯨体の解剖図とは、鯨体の骨格や内臓の様子を図に表したものである。これは大槻清準『鯨史稿』⁴⁵⁾の第3巻「釋体第三」を典拠としたものと考えられる。『勇魚取絵詞』の解剖図や骨格図は、『鯨史稿』を参考にして描かれたと思われる。例えば『勇魚取絵詞』の「臟腑表面の図」(図17)と『鯨史稿』の「鯨の内景ヲ背ヨリ見ル図」(図18)を比べてみると、類似していることがわかる。

『勇魚取絵詞』のほうが詳細に表されているのは、益富氏が日ごろから鯨体を目の当たりに観察できる鯨の専門家としての知識の豊かさからくるものであろう。大槻清準が平戸で捕鯨を見聞した際の紀行文である『鯨海游志』⁴⁶⁾には、山縣二之助の鯨に関する知識について、次のように記されている。

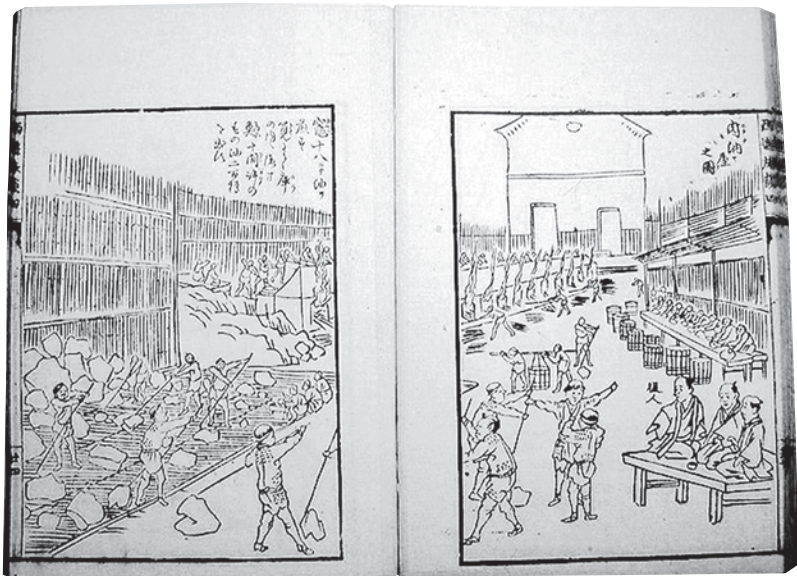


図16 肉納屋の図（『画図西遊譚』）

客，主人ノ鯨図ヲ写スヲ求ム。スナワチ写シテ精妙，真神ニ逼ル。ケダシ
二介ワカクシテ鯨海ニ長ズ。故二ソノ鯨ニオケルヤ，外ハ種族形状ヨリ，
内ハ皮膚性情ノ微ニ至マデ，説テ詳カ写シテ真ナリ

鯨の図を描かせると詳しく描き，神のようである。二之助は若い頃から鯨や海の
のことをよく知っている。だから，鯨の種類や形から皮膚や性質の細かいところ
まで説明も詳しく，絵も本物そっくりに描いた。山縣二之助とは四代目益富
又左衛門(正真)で，寛政12年(1800)に江戸で大槻玄沢が治療した人物である⁴⁷⁾。
当時家職を弟正弘(五代目益富又左衛門)に譲り⁴⁸⁾，平戸藩に仕官していた。

『勇魚取絵詞』は単に一人の人物の手によって成立したのではなく，多く
の人々の英知が結集された背景があった。

以上，西海地方の代表的な捕鯨絵巻である『小児の弄鯨一件の巻』・『鯨絵
巻』・『勇魚取絵詞』の成立についてみてきた。これら3種の捕鯨絵巻は、『小

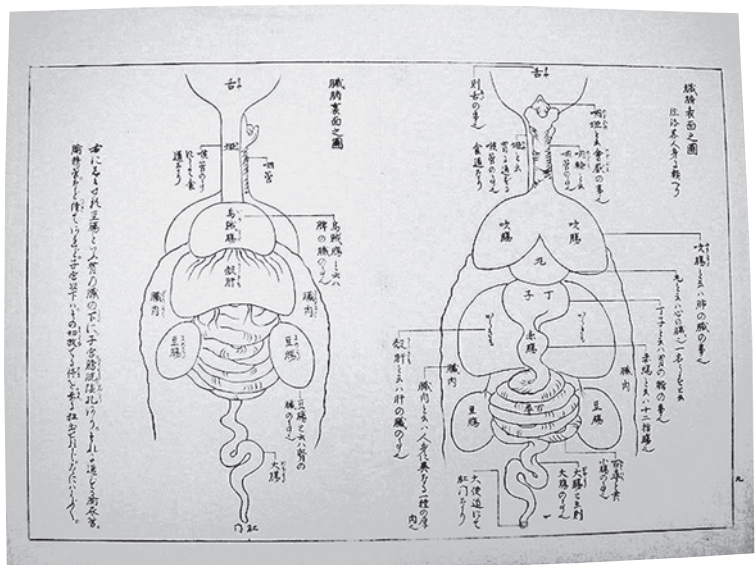


図17 蔵腑表面の図 (『勇魚取絵詞』)

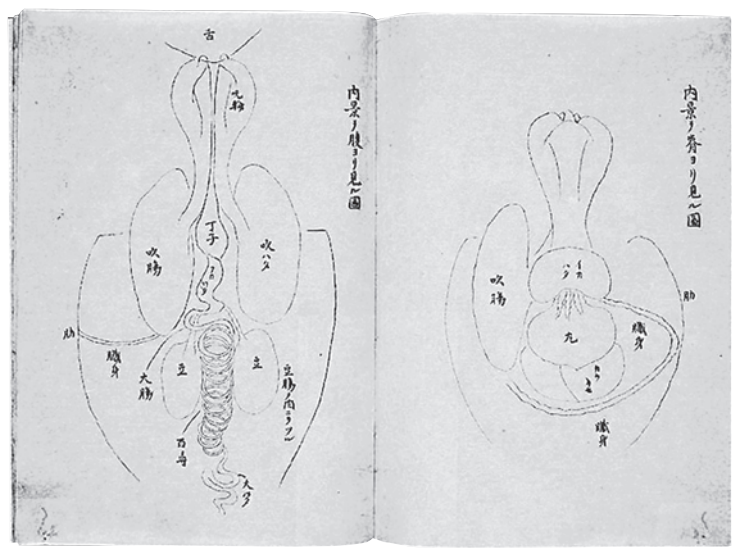


図18 鯨の内景 (『鯨史稿』)

『見の弄鯨一件の巻』の内容の基本構成を継承しながら、発展していったものといえることができる。

おわりに

紀州地方と西海地方の捕鯨絵巻の成立過程をたどり、その違いが何に起因するのかを考察してきた。紀州地方の絵巻の多くは、最初に作られた絵巻が捕獲物の種類と形に視点を置いて作られ、それが継承されていった。描かれている鯨は、種類や形態の特徴を捉えているが、鯨以外のマンボウやエイ、サメなども共に描かれている。

一方、西海地方の捕鯨絵巻は、最初に捕鯨業と無関係の人物が『日本山海名物図会』に触発されて捕鯨業の展開を描いた。その基本構成が、その後で作られた絵巻へと継承されていくなかで、捕鯨関係者の積極的な関与があり、内容が捕鯨業の業務実態を描く絵巻としてより充実していった。また、画法に遠近法が用いられるようになり、西洋風の解剖学的図解も加えられたことによって、江戸時代における捕鯨業の作業過程を鮮明に今に伝えるものとなっていった。

紀州地方の捕鯨絵巻は図鑑(図譜)的な性格を持ち、西海地方の絵巻は捕鯨業の、捕獲から加工にいたる作業工程の解説書的な性格を持つということができる。

注

- 1) 福本和夫著「わが国捕鯨図説の四系統」『日本捕鯨史話』法政大学出版社 1993年(初出1960年)
- 2) 大槻玄沢著『魚王譯史』長崎県平戸市松浦史料博物館所蔵。題簽は、「魚王譯史鯨史稿／全／共七冊」となっていて、『鯨史稿』6巻と『魚王譯史』1巻が1セットとなっている。
- 3) 中園成生著「捕鯨図説の世界」『くじら取りの系譜』長崎新聞社 2001年
- 4) 谷村友三 『西海鯨鮓記』享保5年(1720)(マイクロフィルム)平戸市教育委員会蔵

内容は捕鯨の歴史、鯨種、捕鯨道具、鯨の利用、鯨組基地などについて図と文章

で書かれている。

- 5) 『和歌山県史 近世史料五』「四 鯨」和歌山県史編さん委員会編集
- 6) 『平戸市』平戸市史編さん委員会編 平成 10 年
- 7) 末田智樹著『藩際捕鯨業の展開』40 ページ御茶の水書房 2004 年
- 8) 木島甚久「日本漁業史論考」291 ページ（『日本民族文化資料集成』谷川健一編 三一書房 1992 年）
- 9) 熊野太地浦捕鯨史編纂委員会編『熊野太地浦捕鯨史』別冊『捕鯨絵巻』には、「捕鯨漁具図」・「鯨解剖図」も収められているが、描かれた年代が不明であり、内容も覚書の類で完成した絵巻ではないために、本稿の考察からは除外した。
- 10) 熊野太地浦捕鯨史編纂委員会編『熊野太地浦捕鯨史』別冊捕鯨絵巻「解題」昭和 44 年
 「美術的には絵巻中最もすぐれたものであるが、太地浦の地形などについては不正確」とされている。
- 11) 熊野太地浦捕鯨史編纂委員会編『熊野太地浦捕鯨史』 平凡社 昭和 44 年
- 12) 『鯨絵巻 熊野和田氏図』国文学研究資料館「[祭魚洞文庫] 蔵 No. 1465
- 13) 前掲『熊野太地浦捕鯨史』別冊『捕鯨絵巻』「解題」によると、支配所の位置・灯明崎の灯台・描かれている船の塗装とその図柄から寛文 2 年（1662）以降とされている。「網取り法」の時代になると、塗り舟の図柄は職制によって定まるので、絵巻成立の下限は、延宝の頃までとされている。
- 14) 隅谷英彦 写『鯨絵巻』国文学研究資料館「[祭魚洞文庫] No. 1461
 巻頭に「紀州熊野浦諸鯨之図 筆者不詳 卷末ニ享保八年卯年 御尋ニ付 紀州浦二部口役所ニオイテ吟味ノ上書付指上候魚ノ図 トアリ」とある。また奥には巻頭書の文言に加え、「于時享保十五歳戌初夏写之」とある。
- 15) 笠原正夫著 「二部口役所の成立と展開」（『近世漁村の史的研究—紀州の漁村を素材として—』1993 年 名著出版）
- 16) 檜垣健吉氏は、『日本庶民生活史料集成 第 10 卷』（三一書房 1972）の「勇魚取絵詞」の解題で、生島仁左衛門の『鯨絵巻』について、「攸軒の業績がなければその解説構成は容易に生まれなかったかもしれないと思う程の攸軒からの継承がある」とされ、そして、『勇魚取絵詞』については、「生島絵巻をふまえて初めて成り立ったと言ってよい。つまり、攸軒絵巻、生島絵巻という小川島捕鯨による絵巻の系譜的線上にこの絵巻はまさに位置している」と述べている。
 また、中園成生氏は、『くじら取の系譜』の中で、「小兒乃弄鯨一件の巻」は、「西海漁場系捕鯨図説の基本構成をつくった」とされている。
- 17) 木崎攸軒盛標著「小兒乃弄鯨一件の巻」（原本 米国マサチューセッツ州 ピーボディー&エセックス博物館蔵）
- 18) 「寛政元年御巡見使様手鑑」『岸田家文書』佐賀県唐津市近代図書館蔵
- 19) 『水野家文書』首都大学東京東京都立大学蔵

- 20) 山崎和文著「『木崎攸軒盛標著作』研究資料」(『調査研究書 第29集』佐賀県立博物館・佐賀県立図書館 2005年)。これ以外に、国文学研究資料館「祭魚洞文庫」所蔵 No. 1670がある。天保6年に写されたもので、奥書に「榛谷詠謹書」とある。
- 21) 前掲「『木崎攸軒盛標著作』研究資料」
- 22) 前掲山崎和文著「木崎攸軒盛標著作研究資料集」を基に作成。
- 23) 『肥前国唐津馬渡島鹿狩并鷹巢等記』は佐賀県立博物館に平成19年度新収蔵品となった。が原本か否かは現時点では不明。
- 24) 平瀬鉄齋著・長谷川光信画 『日本山海名物図会』(名著刊行会 2004年)
宝暦4年(1754)、大阪の千種屋新右衛門が版元となって出版された。内容は、日本の産業・技術を69種紹介している。およそ69種の産業の中で鉱山業については、多くの紙面が費やされて採掘から出荷前までが描かれていて1巻を成している。跋には、この書は絵空事ではなく「諸国山川海陸の産物に世を営む者を尋ね求めて、値を施して得たる所の図也、證とするにたれり」とある。
- 25) 比較に使用する『肥前州産物図考』は、国文学研究資料館蔵「祭魚洞文庫」No. 1670である。
「小兒乃弄鯨一件の巻」を原本と「祭魚洞文庫」蔵の写本、内閣文庫蔵の写本、佐賀県立博物館蔵の写本と比較した結果、文言・絵図の付加・省略等が少なく、原本に最も近い写本であると考えられる。
- 26) 「日本山海名物図会の目録」に「鯨を取ハ至て大ごと也、海辺にすむ人にあらざれハ、くハしく知ることなし、予ひととせ熊野浦にて鯨を引きよするを見て、くハしく其次第を聞置しを、長谷川氏に絵にあらハさしめてここにのするなり」とある。
- 27) 太地五郎作者『熊野太地浦捕鯨乃話』(昭和12年紀州人社)
「山見より網張れの合図が来ると持双舟が網舟の先漕ぎをして網舟が網を張りにかかる、網を張る張り方は一所から右と左に別れて半円形強に張る、其時鯨は既に圏内に達して居る、残る半径を急に張り回して遂に網中に納めるのであるが、時としてはあとの半径を張らない内に網にかかることがある。」
船については、『熊野太地浦捕鯨史』(熊野太地浦捕鯨史編纂委員会編 平凡社発行 昭和44年)によると、「太地浦の鯨船が漆で塗装されたのは寛文2年(1662)」からとなっていて、五彩の塗料で図案が描かれている。また、船の形も勢子船、双海船、持双船ともに、船首は尖っている。
- 28) 日本学士院日本科学史刊行会編纂『明治前日本漁業技術史』(日本学術振興会 昭和34年)
- 29) 前掲 ビーボディ&エセックス博物館蔵『小兒乃弄鯨一件の巻』の序を使用
- 30) 人見必大著『本朝食鑑』元禄10年(1697)(島田勇雄訳「東洋文庫」平凡社出版 1980年)
- 31) 寺嶋良安編『和漢三才図会』正徳2年(1713)出版 九州大学付属図書館蔵
- 32) 豊秋亭里遊著 溪柳舎希楽画 『小川島鯨鯢合戦』天保11年(1840)成立。国文

学研究資料館蔵「祭魚洞文庫」(No. 1667)の写本を使用。小川島を基地として捕鯨業を展開していた中尾組(7代目甚六)をモデルにして、読み物風にしたもの。

- 33) 鯨供養については、その様子が『西海鯨鯢記』に詳しく記されている。また、佐賀県唐津市の呼子町にある龍昌院には鯨鯢供養塔が二基ある。そのうち一基は、供養塔の左右の側面に次のような碑文がある。
- 「鉾組元祖松尾奸太夫 正徳四甲午年為鯨鯢
供養建塔今年正當一 百年塔様頗損壞矣依
之三代世嗣同苗嘉六 當年八十八歳自祝
之以再建之者也 維時文化十癸酉年」
- 34) 『西遊旅譚』初版は寛政6年(1794)、再版『画図西遊譚』(九州大学付属図書館「桑木文庫」)は享和3年(1803)である。「余嘗平戸島に渡り松浦侯の命によりて生月島益富又左衛門が宅にとどまる事三十日」
- 35) 「江漢西遊日記」『日本庶民生活史料集成 第二巻』三一書房 1973年
「…此社人の家に老婆二人、若ひ女一人居。多宮は留主なり。夫故手紙はよめず。一向ぶあゝつなり。大蔵の手紙には、此人は殿様のお客なりと申遣すと有けれど手紙を読む人なし。」
- 36) 草場佩川著『松浦古跡付捕鯨記事』(秀村選三著「近世後期肥前小川島捕鯨業の一断面—草場佩川の見たるもの—」『経済学研究』第46巻昭和55年)
秀島鼓溪著『鼓溪笛記』(「秀島家文書」唐津市厳木町教育委員会蔵)
牟田高悳著「くじら捕り名護屋城跡見物記」(『肥前史研究』三好不二雄先生傘寿記念誌刊行会 昭和60年)
- 37) 『勇魚取絵詞』長崎県壱岐市郷土史料館蔵
- 38) 『鯨絵巻』国文学研究資料館「祭魚洞文庫」No. 1665
- 39) 『鯨組方一件』細田徹氏所蔵 佐賀県立博物館寄託資料
「藤松甚次郎鯨組話手扣」と副題があり、三代目中尾甚六の安永年間頃から天保年間(1772~1843)の中尾組の鯨組経営の裏面を記したものである。鯨組の経営存続の為の資金繰りが滞り、経営不振に陥ったことが記されている。
- 40) 森弘子・宮崎克則著「天保3年『勇魚取絵詞』版行の背景」(九州大学総合研究博物館研究報告 第8号 2010年3月)
- 41) 藤本隆士「捕鯨図誌『勇魚取絵詞』考」(『商学論叢』福岡大学 昭和54年)
- 42) 秀村選三「近世西海捕鯨業における生月島益富組の創業」(『久留米大学比較文化研究所紀要』第十九輯抜刷 平成9年3月発行)
- 43) 江漢は、天明8年(1788)の4月江戸を発ち長崎へ向かって1年間の旅をした時、詳細な日記をつけていた。坂本書店発行『江漢西遊日記』の奥付である黒田源次著「司馬江漢西遊日記について」によると、この日記を文化12年(1815)に清書して6冊にまとめたが、板行はしていない。その理由を江漢は山領主馬という人物への書簡に「…尤も板行には出来不申、誠に委く茶を飲み酒を飲み候事まで相誌し申し候」

としている。そのために、ほとんど世の中に知られていなかったが、東京陸軍士官学校の蔵本であった自筆原本を、昭和2年に坂本書店から活字本として出版されたということである。

- 44) ここで比較の為に使用した史料は、『画図西遊譚』（九州大学付属図書館「桑木文庫」和書 1508）である。表紙は『画図西遊譚』となっているが、内題は『西遊旅譚』となっている。
- 45) 大槻清準著『鯨史稿』原本（国立公文書館「内閣文庫」所蔵（183-0580）
- 46) 大槻清準著「鯨海游志」（『江戸科学古典叢書 2 鯨史稿』恒和出版 昭和 58 年）
- 47) 「寛政 12 年 江府日記 帰路日録」（山縣家文書）佐世保市立図書館所蔵
- 48) 藤本隆士「近世再開捕鯨業経営と同族集団（一）（二）」『福岡大学商学論叢第 19 卷第 4 号』昭和 50 年

〔資料1〕「小兒乃弄鯨一件の巻序」(原本)

(ビーボディー&エセックス博物館蔵)

問て曰、此書の一件漁事の巨細、
毫髪も残さるや否、

答て云、我ある時雨月庵の扉を
出て、小船に棹さし、小川島の漁を
試に、見物聞もの驚に絶たり、纔の
孤島といへども、小屋々々軒をならべ
竈の煙立わたたりて、市中にも似たり、
行かふ人ハさはなぐるまにひとしく、
目に遮物あやなり、相図の苦引
上れば、山上の羽指嶮岨をはせ下り、山下の
水主錠をおこし、纜を解て、艫舳に
立並、櫓拍子を揃、発聲しばし
鳴止ず、勢子舳の先掛を望で、波上を
走するは、恰も平原を行かことし、
約節の合應に追舟の進退自在を
なすも、符節を合せ、危をワすれ、
粉骨を碎暫時の働き、たとへを
とるに物なし、一二の鉢の前後を
競争ハ軍舳にことならず、煙波
くれないと変じ、標の小幡
風に翻り、鯨勢殺活目の前にあり、
渚を見れば、切裂たる、肉黒白黄紅
散在し、血汐汀に漲り、磯辺に
ただよふ、濱の真砂もあけに染ミ、
生くさき風紛々として、巷も
散しく紅葉に似たり、きやうくわん
大嗅嗅もかくあるらんと疑る、種類
差別頗多し、され共其業
其営にあらざれば、詳に尋ことを
厭ふ、しかハあれど、等閑にさしおかんハ、
微薄の心にも、本意なくおもふの
思ひ止ず、さハあれど、見ぬもろこしを

探り、知らぬ名所を知るといふの徒に
あらざれば、見るに心迷ひ、聞に心と
とらる、退て筆を執るに、品類硯の
海にあまれバ、茫然として一天に
望がごとく、渺々たる波瀾を見るが
ごとし、屢是を鑑るに、夢に夢
見るのたぐひ、管見いふかしけれど、
責て拙きに便らんと、賤男賤女に
問へは、あるハ笑て答へず、あるハ眉を
顰ミ、口を嚔てはする、適答るも
あれど、区々にして終に糺しきを
知らざれば、後人齟齬の多きを
非とすべからず、只雑説を耳聴に
ふるるのミ、更に漁夫の為ならねバ、
敢て秘すべきにあらざ、其嘲り
をもちへり見ず、あたに捨おかむも
よしなしとおもふより、浦の
みるめの藻しほ草、かき集あや
しき一卷となすもの也、此書に
載かたきは、画図に写して別に
二枚あり、洩たるを補ひ、錯るを
改めなんことハ、後の好事を待のミ
なりと、自問自答して、書画に
顕す事左のことし

肥前唐津城南番
攸々軒 述

〔資料2〕 「鯨組定法書」(『鯨絵巻』巻末)
(国文学研究資料館「祭魚洞文庫」蔵『鯨絵巻』より)

- 一、御公邊御法度之条々急度相守、纒之壳買たり共堅く相成不申
候儀、御役人方□被為仰付候得者、不及申渡候得共、懸り合之銘々并
召使候者、相背申候節者、組主越度ニ相成候間、兼而相心得可有事、
惣而磯山杯ニ船々納屋方共法外成儀仕間敷事
- 一、御役人衆江無禮等不仕、途中ニ而行懸り候節、懐手・鉢卷等仕居候儀
急度気を附、無禮無之様并他国之人々江飾ケ間敷過言杯不申、
兎角失禮無之様相嗜可申事
- 一、組内沖場船々乗合之人々随分睦間敷可致事、惣而喧嘩・口論・博奕・
之儀者御法度之儀故、不及申渡候得とも、此等之儀、組役羽差平生
気を附致吟味厳敷可申付事
- 一、沖場近邊江、自然難船等有之節者、見届次第助舟差出可申候、左沖
場之備方跡番等致都合、抜船差遣可然候、右之船最寄之近浦江
漕入、其所之役方江相達引渡可申候、勿論積荷物等有之候船者不限
何色少之物たり共、役方江早速相届可申事
- 一、沖場備方之儀者、組役羽差吟味を以申付置候趣、羽差・水主迄も相背
不申候様致出精、漁業第一之事
- 一、朝懸之魚平宜段々跡魚見候節、必沖立船差外し、納屋場江魚漕せ
申儀堅無用二候、尤大連懸取候節者、跡魚見合不及申、此儀役羽差
中了簡第一之事二候、たとへ一本二本たり共跡魚も見江不申、日和も悪敷
相見江申候節者、是又見合を以兎角納屋方収納等二気附、此・羽指中勘弁第一事
- 一、納屋場江魚漕着之節、一二三之船ニかゝす、納屋方轆轤場心配之
者江引渡不申内、総漕船差外し申儀堅相成り不申事
- 一、注進之節、其船斗注進酒二升可遣事、右注進之羽差江納屋方頭人
盃いたし、其外之羽差中之儀ハ納屋方混乱之節故、沖上り酒納屋方ニ而
出し不申候事
- 一、魚懸取候日幾網業ニ而も一持艘宛差出可申事
- 一、魚々ニ少したり共疵付申間敷候、切祭り之儀は納屋方ニ而致可申候、依而
魚々ニ而羽差中江極之通、皮・身相渡、其上持双船一催合ニ赤身・薪共
極之通無間違相渡可申候、少たりとも魚ニ疵有之候節は、皮身・赤
身薪ともに相渡不申候事
- 一、羽差・水主山所務背割代直段之儀は、油直段を以増減致候事、
- 一、船に友押半所務之儀は、組方より外ニ割はつし差出可申事
- 一、御役人様方并地役人衆・沖立船差外之御無心・有之候節は、不限
昼夜ニ納屋方支配人・差図を受、有無返答可致候、如何様之子細
有之候共、自由ニ沖立船差はつし候儀堅相な不申事

以下17条(略)

〔表2-1〕 (国文学研究資料館所蔵「祭魚洞文庫」)
紀州地方の捕鯨に関する絵巻の制作年表

	時 期	題 名	内 容	地 域	奥書・その他	作 者	所蔵者・ その他
1	寛文1, 2年頃 (1661~1662)	『鯨絵巻』	太地浦の絵図・鯨舟・鯨 7種(鱸・いるか・ごん どう鯨を含む)	太地浦	覚(鯨の特徴・鯨 の利用法)	不詳 「和多氏」	祭No1465
2	享保10年 (1725)	『鯨絵巻』	上巻: 親子の鯨7種・ゴ ンドウ鯨・塩ゴト・大 ナンコト・イルカ3種 シャチホコ鯨・マンボ ウ・エイ・サメ類6種 下巻: 大印・小印・小 指・ざい印・銛6・種 剣2種・鯨船1艘(古 座浦組)・鯨8種(シャ チ・五島を含む)・ 背美の口張りの図・イ ルカ	古座浦	「右図絵之儀は古 座浦方ニ而年来取 揚申鯨其魚々之形 を…」	不詳	祭No1462
3	宝暦10年 (1760)	『鯨志』	名義・鯨13種(シャチ・ ゴンドウ等も含む) 背美鯨口張りの図	不詳	・卷子	梶取屋次 右衛門撰	祭No337 (卷子)
4	宝暦10年 (1760)	『鯨志』	名義・鯨13種(シャチ・ ゴンドウ等も含む) 背美鯨口張りの図	不詳	・堅帳 宝暦10年初版 寛政6年再版	梶取屋次 右衛門撰	ライアン 大学
5	安永7年 (1778)	『鯨絵巻』	大小二巻 大の巻 鯨船の図・銛・鯨截・ イルカ3種・ゴンドウ 3種・鯨9種・サメ5 種・マンボウ・エイ・ 背美鯨口張りの図 小の巻…くじらの海中出 没の図・雑頭鯨・勢美 鯨・五島鯨	熊野浦	序 (大の巻) 奥書 (小の巻) ・宝暦7年 写し ・安永7年 山氏時成写	山氏時成	祭No1463
6	寛政10年 (1798)	『捕鯨絵巻』	捕鯨船・鯨9種(せひの 潮吹図) シャチ・イルカ・ せひの口張り	古座浦	・「右は古座浦鯨 方ニ而年来取上 申諸鯨其魚々ニ 而直寫之絵図如 件 享保10年巳 正月…」 ・享保21年3月 写し ・寛延4年写し ・寛政10戌年写し	不詳 宮重氏?	祭No1460

[表 2-1] つ づ き

時 期	題 名	内 容	地 域	奥書・その他	作 者	所蔵者・その他
7 寛政10年 (1798)	『鯨之図』	アカバウ鯨・背干鯨・雑頭鯨・児鯨・マッコウ鯨・ノソ鯨・長須鯨・汐コトウ・ナイザコトウ・鯨鯨・赤ホウ・その他(サメ・イルカ・マンボウなど17種) 背美鯨口張りの図	熊野浦	元文五年十月二十五日 水野大炊頭公ヨリ 借写 寛政十戊 午年七月十一日 乗信写之	乗信 写	祭No341
8 文政元年以降 (1818)	『鯨絵巻』	シャチ・イルカ4種・マンボウ・エイ・サメ6種・鯨11種(ゴンドウ3種・ツチ鯨も含む)奥書の後 その他1種(エイか) 背美鯨口張りの図	熊野浦	享保8卯年の『紀州熊野浦諸鯨之図』を享保15年に写し、それを写したものの	英彦 写	祭No1461
9 明治24年 (1891)	『鯨の図』	鯨11種(シャチ・イルカを含む)網船・鯨船一番船	不詳	覚右衛門所持の「鯨の図」の写(弘化4年写)を写す	陶器の下絵師	祭No1467
10 年代不明 (幕末～明治?)	『熊野海鯨絵巻』	鯨船・船2本・鯨11種(シャチ・イルカを含む)各鯨の側に鯨の体長・油(樽)数を記す	熊野浦	内題「紀伊国熊野海鯨図」	加納夏雄	祭No1468
11 年代不明 (江戸時代)	箱書 「狩野守信筆 鯨巻」	背美鯨・座頭鯨・児鯨・長須鯨・マッコウ鯨・シャチ 鯨鯨・筋イルカ・黒・ゴンドウ鯨・大魚喰 船5種・鯨舟	(熊野浦)	箱有 箱書き 「狩野守信筆 鯨巻」	狩野守信＝ 狩野探幽 印あり	祭No343
12 不明 (江戸時代)	『鯨之図』	背美鯨・座頭鯨・児鯨・長須鯨・抹鯨鯨・鯨鯨・黒・筋イルカ・大魚喰・ゴト船7種・剣	不詳	※時代は不明であるが、11番に酷似しているところから時期を江戸時代とした	不詳	祭No344

〔表 2 - 2〕 (『熊野太地浦捕鯨史』別冊より 熊野太地浦捕鯨史委員会編集 平凡社発行)

	時 期	題	内 容	所蔵者
13	寛政年代 (1789~1800)	『太地浦鯨絵巻』	卷之二 (弐) 太地浦の図・鯨を運ぶ図・鯨に鉾を打つ図・鯨に向かって船を進める図	和田光代氏
14	弘化 4 年 (1847)	『太地浦捕鯨絵巻』	卷之三 「鯨船一番乗之図」・「座頭子持鯨網掛」・「背美鯨ツキ取之図」・「背美鯨コギ取之図」・浜辺で鯨を切り取る図・突き道具10種	東京国立博物館
15	江戸末期	『鯨船絵巻』	卷之五 鯨船の図一~十八番まで・持左右船 6 艘・双海船九艘・印・網桶・まっこ釵・網	庄司五郎氏

・番号：便宜上通し番号とする。

・「上巻」「下巻」や「大の巻」「小の巻」は、まとめて1点とする。

・『鯨志』は、卷子1点，版本1点とする。